

Ⅷ 本学の財政

Ⅷ-1 財政の現状

本学は、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という経営方針のもと、平成 18 年 6 月 14 日に創立 125 周年を迎えた。今後次の 100 年に向けた事業として、神楽坂地区は社会への情報発信の拠点を形成した都心型キャンパス、野田地区は産官とも協力してハイレベルな研究・教育拠点として整備されたりサーチパーク型キャンパスを目指し、再構築を含む 125 周年記念事業を引き続き推し進めている。神楽坂地区では、森戸記念館、新 5 号館、九段校舎などを、野田地区では、森戸記念体育館、薬学部校舎、講義棟、カナル会館などを建設し、その規模は、総額約 798 億円の大事業である。資金の一部（144 億円）は高い格付けによる低金利の長期借入金とし、残りの 654 億円は従来からの計画的な積立金と自己資金で賄う予定であるが、安定した収入の確保（学生納付金）や収入源の多様化（補助金、事業収入など）並びに、支出のより一層の効率化を図り、中長期の観点に立った財政基盤の強化を目指している。

本学は、帰属収入の約 73% を学生納付金に依存しているが、質の高い学生を安定的に確保できているため、収入が急減するリスクは小さく、堅固な財政基盤が保たれている。収支、キャッシュフローは安定的に推移しており、再構築事業が約 10 年間という長期にわたっていることから、財務負担は分散されている。資産・負債構成をみると、平成 20 年 3 月末現在の有利子負債残高は 87 億円であるが、現預金が 352 億円確保されており、有利子負債残高を十分に上回っている。さらに、総資産の約 27%、471 億円が現預金、引当資産で構成され、手元流動性は経常的支出である消費支出の約 1.4 倍を確保している。このような財政状況に対して、格付機関である STANDARD & POOR'S（S&P 社）より 5 年（平成 15 年～平成 19 年）連続して AA⁻（ダブル A マイナス）アウトルック「安定的」の評価を取得しており、今後も引き続き健全な財務体質を維持できると判断している。

1 消費収支計算書

消費収支計算書は、消費収入と消費支出の内容及び均衡状態を明らかにし、毎年度の経営状況を示すものである。表Ⅷ-1 は、本学の平成 15 年度から平成 19 年度まで 5 年間の連続消費収支計算書である。学生納付金は学校法人の最大の財源であり、本学に限らず私立大学のほ

とんとは、この学生納付金に依存しているのが現状である。本学では、創立以来一貫して低廉な学費を堅持しており、学生の確保も順調であることから、帰属収入における学生納付金の構成比率は例年約73%前後で推移している。

表Ⅷ-1 連続消費収支計算書

[消費収入の部]

(単位：百万円)

科目	年度 区分	平成 15		16		17		18		19	
		金額	構成比率								
学 生 納 付 金	学 徒 生 納 付 金	24,774	74.2	24,908	72.5	25,495	74.0	25,309	72.7	26,040	73.0
手 数 料		1,644	4.9	1,571	4.6	1,517	4.4	1,547	4.5	1,686	4.7
寄 付 金		654	1.9	737	2.1	1,046	3.0	978	2.8	840	2.4
補 助 金		4,164	12.5	4,075	11.9	3,996	11.6	4,085	11.7	3,925	11.0
資 産 運 用 取 入		106	0.3	104	0.3	570	1.7	572	1.6	785	2.2
資 産 売 却 差 額		595	1.8	1,528	4.4	4	0.0	22	0.1	0	0.0
事 業 取 入		590	1.8	649	1.9	787	2.3	987	2.8	1,358	3.8
雑 取 入		867	2.6	786	2.3	1,042	3.0	1,313	3.8	1,047	2.9
帰属収入合計		33,394	100.0	34,358	100.0	34,457	100.0	34,813	100.0	35,681	100.0
基本金組入額 合計		△6,211	-	△9,107	-	△6,504	-	△4,471	-	△416	-
消費収入の部 合計		27,183	-	25,251	-	27,953	-	30,342	-	35,265	-

[消費支出の部]

科目	年度 区分	平成 15		16		17		18		19	
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
人 件 費		15,159	45.4	15,278	44.5	15,855	46.0	16,412	47.1	16,066	45.0
教育研究経費		11,886	35.6	12,254	35.7	13,163	38.2	13,109	37.7	13,504	37.8
管 理 経 費		1,703	5.1	1,929	5.6	1,829	5.3	2,090	6.0	1,995	5.6
借入金等利息		60	0.2	77	0.2	51	0.1	65	0.2	93	0.3
資産処分差額		402	1.2	233	0.7	371	1.1	236	0.7	904	2.5
徴収不能引 当金繰入額		2	0.0	0	0.0	46	0.1	1	0.0	7	0.0
消費支出の部 合計		29,212	87.5	29,771	86.7	31,315	90.8	31,913	91.7	32,569	91.2
当年度消費 収入超過額		△2,029	-	△4,520	-	△3,362	-	△1,571	-	2,696	-
前年度繰越 消費収入超過額		△1,273	-	△3,302	-	△7,822	-	△11,184	-	△12,755	-
翌年度繰越 消費収入超過額		△3,302	-	△7,822	-	△11,184	-	△12,755	-	△10,059	-

(注) 構成比率は、帰属収入に対する割合である。

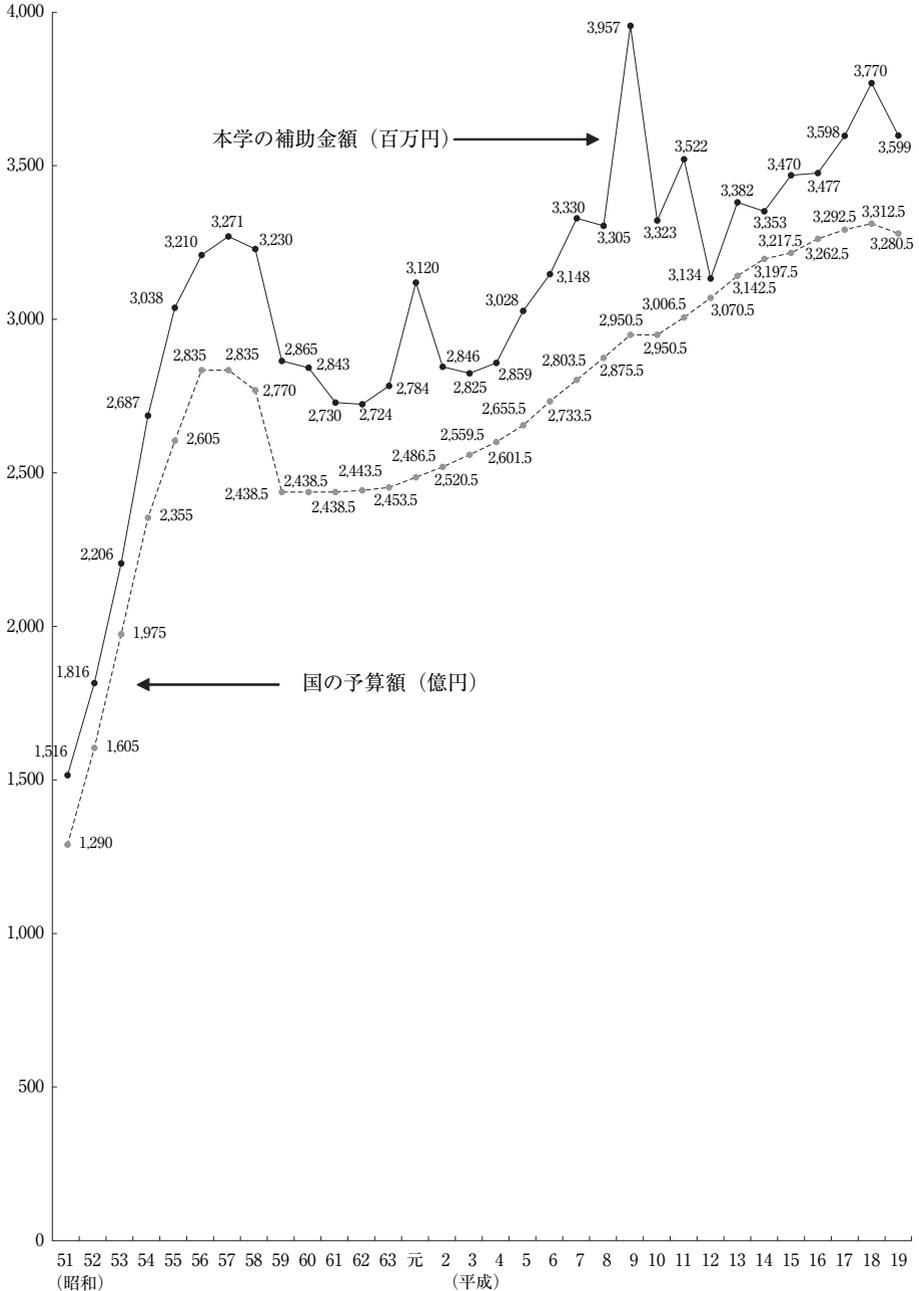
学生納付金に次いで大きい収入が補助金であり、本学では例年帰属収入の約11%~12%で推移している。補助金は、多くの私立大学にとって学生納付金に次ぐ財源であり、私学経営には欠くことのできない財源となっている。本学においては、理工系総合大学のメリットと教育研究条件の意欲的な改善などによる特別補助の増額など、他私立大学に比べて比較的多額の補助金の交付を受けている状況である。本学が受けている交付額の推移を図Ⅷ-1に示した。

また、私立大学の学術研究基盤の充実・強化を図るため、「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」として平成16年度に総合研究機構 DDS 研究センター、平成17年度にグリーン光科学技術研究センター、平成18年度に量子生命情報センター、平成19年度にキラルマテリアル研究センター、平成20年度に総合研究機構界面科学研究センターが選定され、また、中核的な研究拠点に対する支援を行う「学術フロンティア推進事業」として平成13年度にゲノム創薬研究センター、平成15年度に再生工学研究センター、平成18年度にナノ粒子健康科学研究センター及びポリスケールテクノロジー研究センターがそれぞれ選定された。さらに、「オープン・リサーチ・センター整備事業」として平成14年度にナノサイエンス・テクノロジー研究センターが選定されている。「オープン・リサーチ・センター整備事業」は、私立大学の大学院研究科や研究所の中から、多様な人材を受け入れたり、研究成果を広く公開するなど、総合的・重点的な支援を行うことにより、私立大学における研究基盤を強化し、学術発展に資することを目的としている。

消費支出の中で最大の支出は人件費であり、その多寡により収支に影響を与え財政の健全性を大きく左右させる。教育研究を目的とする大学においては、その効果を高めるために優秀な教員スタッフをより多く有することが大切であるが、定員管理を教育研究計画に沿った形で行うことが重要である。

人件費に次ぐ大きな支出は教育研究経費である。教育研究経費の増額を図ることは大切であるが、適切な予算編成と執行を行い、光熱水費や消耗品費などの節約に努め、教員研究経費の重点配分の推進などによって、より一層効果を高めていく必要がある。

理工系の私立大学においては、施設設備に多額の資金が必要となるので、必然的に基本金組入額が多くなる。したがって、消費収入を圧迫し消費支出に充当する資金が不足がちとなり、消費収支が支出超過となることが多い。消費収支計算には、実際に資金の動きのない退職給与引当金繰入額や減価償却額も支出計上されるので、よほどの収入を得ないと収支均衡を図るのは難しい。長期展望に立った基本金組入を計画的に行い、消費支出に見合う収入財源を確保し消費収支の改善に努めなければならない。



図Ⅷ-1 本学の経常費補助金額の推移

本学の消費収支の状況を見ると、平成 18 年度から平成 19 年度に繰り越された支出超過額は 127 億 5,500 万円であり、これに平成 19 年度の収入超過額 26 億 9,600 万円を加えると、平成 20 年度に繰り越された消費支出超過額は 100 億 5,900 万円となっている。これは、平成 17 年 3 月完成の野田コミュニケーション棟、同年 8 月完成の神楽坂新 5 号館及び九段校舎改装に係る第 1 号基本金組入れ及び神楽坂新 2 号館建築に対応した先行組入れである第 2 号基本金組入れの影響によるものである。

帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の確保状況を示した関係比率を表Ⅷ-2 に示す。

表Ⅷ-2 帰属収支差額の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成 15	16	17	18	19
帰属収入 (a)		33,394	34,358	34,457	34,813	35,681
消費支出 (b)		29,212	29,771	31,315	31,913	32,569
帰属収支差額 (c) (a - b)		4,182	4,587	3,142	2,900	3,112
基本金組入額 (d)		6,211	9,107	6,504	4,471	416
消費収支差額 (c - d)		△ 2,029	△ 4,520	△ 3,362	△ 1,571	2,696
帰属収支差額比率 % (c ÷ a)		12.5	13.4	9.1	8.3	8.7

帰属収支差額比率は平成 16 年度の 13.4%より年々低下しているが、これは、主に人件費と神楽坂・野田地区の再構築計画による施設設備等更新で教育研究経費の減価償却額が増加していることによる。なお、平成 18 年度帰属収支差額比率の全国平均値 (516 大学法人) は 6.6%であり、0%未満の大学法人は 167 法人 (同割合 32.4%)、-20%未満は 30 法人に上る。

この帰属収支差額比率が低いと当年度の帰属収入で消費支出を賄うことができず、経営が窮迫していることになる。

本学は引き続き財政基盤を強化し、時代や環境の変化に柔軟に対応できる経営体制や組織運営の活性化を行う必要がある。

2 資金収支計算書

資金収支計算書は、教育研究その他の諸活動に要する 1 年間の資金の収入支出をみるもので、支出に対応する収入がどのような資金源泉から調達されているかを把握し、資金の流れを集計したものである。

表Ⅷ-3は、本学の平成15年度から平成19年度まで5年間の連続資金収支計算書である。本学の年間資金収支規模は、800億円前後で推移しており、このうち、平成16年度は966億円と突出している。この主な理由は、平成16年7月に取得した九段校舎の土地・建物

表Ⅷ-3 連続資金収支計算書

(単位：百万円)

区分	科目	年度		平成15		16		17		18		19	
		区分	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	
収 入	学生生徒等納付金収入		24,774	43.9	24,908	35.9	25,495	38.9	25,309	37.4	26,040	46.6	
	手数料収入		1,644	2.9	1,571	2.3	1,517	2.3	1,547	2.3	1,686	3.0	
	寄付金収入		380	0.7	609	0.9	817	1.3	735	1.1	528	1.0	
	補助金収入		4,164	7.4	4,075	5.9	3,996	6.1	4,085	6.0	3,926	7.0	
	資産運用収入		106	0.2	106	0.2	572	0.9	576	0.9	788	1.4	
	資産売却収入		597	1.1	1,612	2.3	4,542	6.9	1,500	2.2	0	0.0	
	事業収入		590	1.0	649	0.9	787	1.2	987	1.5	1,358	2.4	
	雑収入		859	1.5	785	1.1	1,042	1.6	1,282	1.9	1,043	1.9	
	借入金収入		0	0.0	14,400	20.8	6,480	9.9	11,520	17.0	0	0.0	
	前受金収入		16,171	28.6	16,605	23.9	16,803	25.7	17,294	25.6	17,407	31.2	
	その他の収入		7,188	12.7	4,030	5.8	3,413	5.2	2,753	4.1	3,061	5.5	
	小計		56,473	100.0	69,350	100.0	65,464	100.0	67,588	100.0	55,837	100.0	
	資金収入調整勘定	△17,040	-	△17,497	-	△17,949	-	△18,242	-	△18,429	-		
	当年度収入合計		39,433	-	51,853	-	47,515	-	49,346	-	37,408	-	
前年度繰越支払資金		42,127	-	44,756	-	31,782	-	31,437	-	32,127	-		
収入の部合計		81,560	-	96,609	-	79,297	-	80,783	-	69,535	-		
支 出	人件費支出		15,209	39.9	15,507	23.4	16,016	32.2	16,426	32.5	16,198	44.6	
	教育研究経費支出		7,693	20.2	7,823	11.8	8,640	17.4	8,334	16.5	8,802	24.2	
	管理経費支出		1,625	4.3	1,844	2.8	1,733	3.5	1,981	3.9	1,869	5.1	
	借入金等利息支出		60	0.1	77	0.1	51	0.1	65	0.1	93	0.3	
	借入金等返済支出		295	0.8	3,287	5.0	7,963	16.0	13,003	25.8	1,483	4.1	
	施設関係支出		4,670	12.2	21,569	32.5	5,695	11.4	1,492	3.0	2,403	6.6	
	設備関係支出		2,397	6.3	2,053	3.1	2,324	4.7	1,805	3.6	1,819	5.0	
	資産運用支出		3,999	10.5	12,367	18.6	5,314	10.7	5,137	10.2	1,331	3.7	
	その他の支出		2,183	5.7	1,819	2.7	1,973	4.0	2,222	4.4	2,321	6.4	
	小計		38,131	100.0	66,346	100.0	49,709	100.0	50,465	100.0	36,319	100.0	
	資金支出調整勘定	△1,327	-	△1,519	-	△1,849	-	△1,809	-	△2,042	-		
	当年度支出合計		36,804	-	64,827	-	47,860	-	48,656	-	34,277	-	
	次年度繰越支払資金		44,756	-	31,782	-	31,437	-	32,127	-	35,258	-	
	支出の部合計		81,560	-	96,609	-	79,297	-	80,783	-	69,535	-	

表VIII-4 連続貸借対照表

[資産の部]

(単位：百万円)

科目	平成 15		16		17		18		19	
	金額	構成比率								
固定資産	105,104	69.7	133,654	80.1	136,036	80.5	137,131	80.3	136,184	78.8
有形固定資産	91,439	60.6	110,386	66.1	113,281	67.0	111,682	65.4	110,476	63.9
土地	16,311	10.8	32,058	19.2	32,602	19.3	32,608	19.1	32,831	19.0
建物	49,377	32.7	50,566	30.3	56,801	33.6	55,166	32.3	54,868	31.7
構築物	1,449	1.0	1,489	0.9	1,418	0.8	1,357	0.8	1,299	0.8
教育研究用機器備品	14,262	9.5	13,536	8.1	13,135	7.8	12,366	7.2	11,678	6.8
その他の機器備品	600	0.4	587	0.3	622	0.4	607	0.4	403	0.2
図書	7,843	5.2	7,985	4.8	8,121	4.8	8,249	4.8	8,097	4.7
車輛	29	0.0	23	0.0	23	0.0	21	0.0	23	0.0
建設仮勘定	1,568	1.0	4,142	2.5	559	0.3	1,308	0.8	1,277	0.7
その他の固定資産	13,665	9.1	23,268	14.0	22,755	13.5	25,449	14.9	25,708	14.9
借地権	167	0.1	84	0.1	381	0.2	381	0.2	381	0.2
電話加入権	15	0.0	15	0.0	15	0.0	16	0.0	15	0.0
施設利用権	0	0.0	12	0.0	14	0.0	11	0.0	10	0.0
特許権	7	0.0	40	0.0	70	0.1	115	0.1	156	0.1
商標権	0	0.0	9	0.0	8	0.0	7	0.0	6	0.0
有価証券	10	0.0	10,501	6.3	8,509	5.0	11,019	6.4	11,006	6.4
長期貸付金	1,239	0.8	1,321	0.8	1,522	0.9	1,693	1.0	1,892	1.1
保証金	352	0.2	411	0.2	361	0.2	332	0.2	367	0.2
預託金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
神楽坂地区新5号館建築及び10号館改修資金引当特定預金	3,000	2.0	1,000	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
退職給与引当特定預金	3,011	2.0	3,011	1.8	3,011	1.8	3,011	1.8	3,011	1.7
維持会施設拡充引当特定預金	264	0.2	264	0.2	264	0.2	264	0.1	264	0.2
神楽坂新2号館建築引当特定預金	5,500	3.7	6,500	3.9	8,500	5.0	8,500	5.0	8,500	4.9
施設拡充引当特定預金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
第3号基本基金引当資産	100	0.1	100	0.1	100	0.1	100	0.1	100	0.1
流動資産	45,891	30.3	33,368	19.9	33,007	19.5	33,789	19.7	36,636	21.2
現金預金	44,756	29.6	31,782	19.0	31,436	18.6	32,127	18.8	35,258	20.4
未収入金	909	0.6	1,339	0.8	1,329	0.8	1,445	0.8	1,138	0.7
販売用品	8	0.0	8	0.0	4	0.0	0	0.0	0	0.0
前払費用	214	0.1	236	0.1	225	0.1	216	0.1	239	0.1
仮払金	4	0.0	3	0.0	13	0.0	1	0.0	1	0.0
資産の部合計	150,995	100.0	167,022	100.0	169,043	100.0	170,920	100.0	172,820	100.0

[負債・基本金及び消費収支差額の部]

(単位：百万円)

科目	年度		平成 15		16		17		18		19	
	区分		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
固定負債		5,305	3.5	14,986	9.0	13,288	7.9	11,744	6.8	10,204	5.9	
長期借入金		1,839	1.2	11,757	7.0	10,274	6.1	8,790	5.1	7,307	4.2	
退職給与引当金		3,323	2.2	3,095	1.9	2,935	1.7	2,921	1.7	2,788	1.6	
環境対策引当金		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	19	0.0	
長期未払金		143	0.1	134	0.1	79	0.1	33	0.0	90	0.1	
流動負債		17,871	11.9	19,629	11.7	20,206	11.9	20,727	12.2	21,055	12.2	
短期借入金		288	0.2	1,483	0.9	1,483	0.9	1,483	0.9	1,483	0.9	
未払金		1,181	0.8	1,325	0.8	1,676	1.0	1,636	1.0	1,772	1.0	
前受金		16,171	10.7	16,617	9.9	16,803	9.9	17,296	10.1	17,411	10.1	
預り金		231	0.2	204	0.1	244	0.1	312	0.2	389	0.2	
負債の部合計		23,176	15.4	34,615	20.7	33,494	19.8	32,471	19.0	31,259	18.1	
基本金		131,121	86.8	140,229	84.0	146,733	86.8	151,204	88.5	151,620	87.7	
第1号基本金		120,820	80.0	130,928	78.4	136,432	80.7	140,496	82.2	140,912	81.5	
第2号基本金		8,500	5.6	7,500	4.5	8,500	5.0	8,500	5.0	8,500	4.9	
第3号基本金		100	0.1	100	0.1	100	0.1	100	0.1	100	0.1	
第4号基本金		1,701	1.1	1,701	1.0	1,701	1.0	2,108	1.2	2,108	1.2	
基本金の部合計		131,121	86.8	140,229	84.0	146,733	86.8	151,204	88.5	151,620	87.7	
翌年度繰越消費収入超過額		△3,302	△2.2	△7,822	△4.7	△11,184	△6.6	△12,755	△7.5	△10,059	△5.8	
消費収支差額の部合計		△3,302	△2.2	△7,822	△4.7	△11,184	△6.6	△12,755	△7.5	△10,059	△5.8	
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計		150,995	100.0	167,022	100.0	169,043	100.0	170,920	100.0	172,820	100.0	

に伴い、施設関係、設備関係の支出が増加し、これに対応して、購入資金としての長期借入金収入が一時的に増加したこと及び野田校舎の土地の一部を売却したことに伴い、資産売却収入が一時的に増加したことによるものである。

また、平成16年12月より開始した元本保証を原則とした資産運用に伴う債券等購入により、資産運用支出も大きく増加している。

3 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産の状態、すなわち学校法人にどのような資産と負債がいくらあるかを表示し、正味財産を表すものである。表Ⅷ-4は本学の最近5年間の連続貸借対照表を表している。

平成 19 年度末の資産総額は 1,728 億 2,000 万円であり、土地、建物、機器備品、図書などの「有形固定資産」と長期貸付金、各種引当特定預金などの「その他の固定資産」からなる固定資産、及び現金預金、未収入金、仮払金などからなる流動資産に分けられている。固定資産の額は 1,361 億 8,400 万円、流動資産は 366 億 3,600 万円である。一方、平成 19 年度末の負債総額は 312 億 5,900 万円で、そのうち固定負債が 102 億 400 万円、流動負債が 210 億 5,500 万円となっている。基本金及び消費収支差額の合計である自己資金は、大学創立時に準備された財産額と毎年度の消費収支からもたらされた蓄積額であり、平成 19 年度末では 1,415 億 6,100 万円に及び、固定資産の 1,361 億 8,400 万円を上回っている。さらに、負債 312 億 5,900 万円は、現金預金 352 億 5,800 万円より下回っている。

また、再構築計画の設備投資に備えた内部留保額は、平成 19 年度末では特定預金として計画どおり 85 億円が留保されてあるが、平成 20 年度より、再構築後の施設拡充資金確保のため、資金運用益相当分を引当預金として別途積立する予定である。

4 財務分析

財務比率は、消費収支計算書からは経営状況、収入・支出の構成、収支のバランスなど、貸借対照表からは自己資金充実度、資産構成、負債の割合、固定資産の充当財源、負債に備える資産状況など適切かどうかをそれぞれ判断することができる。

表Ⅷ-5、表Ⅷ-6 は本学の最近 5 年間の消費収支財務比率、貸借対照表財務比率を、全国平均と理工系平均の比較で示したものであり、直近の平成 19 年度の財務比率を中心に分析することとする。

(1) 消費収支財務比率

① 人件費比率 (人件費/帰属収入)

消費支出の中で最大の支出が、人件費である。

この比率は、収入に見合った人件費額であるのか、また人件費が他の支出を圧迫していないかなど、人件費を分析するためのものであり、本学の平成 19 年度の比率 45.0%は目標値どおりとなっている。これは、理工系平均及び全国平均と比較して低率であり、良好な比率を示している。なお、平成 18 年度は例年より退職者が多く、人件費の一時的な増加に伴い、この比率は若干高くなっている。人件費は定員管理を怠ると、消費支出全体を膨張させ消費収支の悪化を招きやすく、人件費の性格上、一旦上昇した人件費の低下を図ることは容易でない。

表Ⅷ-5 消費収支財務比率比較表

(単位：%)

区 分		本 学					理工系平均				全国平均			
		平成15	16	17	18	19	平成15	16	17	18	平成15	16	17	18
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	45.4	44.5	46.0	47.1	45.0	47.7	50.2	49.3	45.8	50.0	50.3	49.4	49.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	61.2	61.3	62.2	64.8	61.7	64.2	68.3	68.9	72.5	88.5	89.2	89.9	91.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	35.6	35.7	38.2	37.7	37.8	32.7	31.7	31.3	27.2	32.7	33.4	33.8	34.3
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.1	5.6	5.3	6.0	5.6	10.0	15.4	13.7	10.3	6.8	7.2	7.1	7.2
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.5	0.5	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4	0.4
帰属収支差額率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	12.5	13.4	9.1	8.3	8.7	6.8	0.1	3.1	12.5	8.3	7.3	7.8	6.6
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	107.5	117.9	112.0	105.2	92.4	104.9	112.9	109.5	111.2	105.1	106.3	105.8	106.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	74.2	72.5	74.0	72.7	73.0	74.3	73.5	71.5	63.1	56.5	56.4	55.0	54.9
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.0	2.1	3.0	2.8	2.4	2.1	1.2	2.2	13.8	2.2	2.0	2.9	2.4
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	12.5	11.9	11.6	11.7	11.0	13.5	13.4	12.9	11.7	10.9	10.9	10.7	10.4
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	18.6	26.5	18.9	12.8	1.2	11.2	11.5	11.4	21.3	12.7	12.8	12.8	12.6
減価償却費率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	14.6	15.2	14.7	15.3	14.8	17.1	15.2	14.7	14.0	10.1	10.2	10.1	10.0

(注) 理工系平均及び全国平均は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団編)より。

② 人件費依存率 (人件費/学生生徒等納付金)

人件費依存率は、人件費と学生生徒等納付金(以下、「学納金」という。)の多寡によって影響を受けるが、一般的には人件費は学納金の範囲で収まっていることが望ましく、本学では例年目標値である60%を若干上回る比率で推移している状況である。本学の平成19年度の比率は61.7%であり、全国平均及び理工系平均と比較して低率であり、人件費比率と同様に良好な状況である。

③ 教育研究経費比率 (教育研究経費/帰属収入)

教育研究経費は、大学本来の目的である教育研究の質的条件改善のために、より多くの予算が計上されることが望ましく、本学では、平成15年度以降、35%以上の高い比率で推移している。

本学では、教育研究活動の質的向上のため、教員に対して配分されている研究費は他大学と比較して潤沢であるが、教育研究経費には、光熱水費、減価償却費等も含まれており、一概に教育研究経費比率だけでは、教員研究費の充実度は判断できない。

④ 管理経費比率（管理経費／帰属収入）

この比率は、学校法人の管理・運営のためにある程度の経費の支出はやむを得ないが、比率としては低率の方が望ましい。本学の平成19年度の比率は5.6%であり、理工系平均及び全国平均と比較して低率であるが、管理運営に支障をきたすことなく、さらに経費削減を図るよう努めている。

⑤ 借入金等利息比率（借入金等利息／帰属収入）

施設等の資産の取得に多額の資金を要する場合には、長期借入金に依存することがある。本学は、平成16年度に固定資産取得のため銀行から長期借入れを行ったが、高い格付けによる低利子融資であった。本学の平成19年度の比率は0.3%であり、全国平均及び理工系平均と比較して同率以下となっており、借入により財政を圧迫することのないよう努めている。

⑥ 帰属収支差額比率（(帰属収入－消費支出)／帰属収入）

この比率は、当該年度の帰属収入から、消費支出を差し引いた帰属収支差額を帰属収入で除した比率で、消費収支を分析する上で重要な比率である。本学の平成19年度の比率は8.7%まで低下したが、それでも全国平均と比較して高率である。

⑦ 消費収支比率（消費支出／消費収入）

この比率が100%を超えると、消費支出が消費収入を上回る消費支出超過となり、100%未満であると消費収入超過となる。この比率は、消費収入が基本金組入額によって左右されるため、固定資産の取得などで基本金組入額が一時的に大きい年度では急上昇することがある。本学では、神楽坂・野田地区再構築計画による基本金組入額が多いため高い比率を示しているが、平成19年度の比率は多額の機器備品を除却したこと等により、92.4%となっている。

⑧ 学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金／帰属収入）

学納金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めており、安定した収入源である。本学では例年約73%前後の比率で推移しており、全国平均と比較して高い比率を示しているが、理工系平均と比較するとほぼ同率である。これは収入源を学納金に大きく依存していることを示しており、今後収入源の多様化を図る必要がある。

⑨ 寄付金比率（寄付金／帰属収入）

寄付金収入は、学校法人にとって重要な収入であり、社会における学校法人に対する評価の

目安となるものである。一定水準の寄付金収入が継続的に確保されることは、経営安定のために好ましいことである。本学では例年 2%前後で推移しているが、寄付金を収入源として安定的なものにするため、今後も引き続き募金活動の強化、充実を図る必要がある。なお、平成 17～18 年度は創立 125 周年記念事業募金が活発化しているのを反映し、高い比率となった。

⑩ 補助金比率（補助金／帰属収入）

補助金には、国及び地方公共団体の補助金があり、学校法人にとって学生納付金に次ぐ財源となっているが、国庫補助金の総額抑制から経常費補助金の増額は望めないのが現状である。なお、本学では、例年 11～12%で推移しており、全国平均及び理工系平均とほぼ同率となっている。

⑪ 基本金組入率（基本金組入額／帰属収入）

基本金組入率が高いということは、一般的には施設設備の充実や自己資本の充実を意味している。しかし、この比率が著しく高いときは、帰属収入のうち消費支出に充当することのできる消費収入が少なくなることから、一面的に比率が高ければ良いというものではない。

施設設備等の取得・除却に伴い一時的にこの比率が上昇・下降する場合があるが、本学では平成 12 年度より開始された神楽坂・野田地区再構築計画に基づく第 2 号基本金組入及び施設設備取得に係る第 1 号基本金組入により高い比率となった。なお、平成 19 年度は、多額の機器備品を除却したことに伴い、例年より基本金組入額が大幅に減少し、極端に低率となった。

基本金組入額が消費収入を左右することになるので、帰属収入に対して取得する資産をどの程度にするかは重要な問題であり、長期計画を策定し総合的に判断することが必要である。

⑫ 減価償却費比率（減価償却額／消費支出）

減価償却資産は、耐用年数が経過すると資産価値がなくなるため、一定の教育水準を維持するには、減価償却額を上回る固定資産の取得、あるいは現金の内部留保が必要となる。

減価償却額は、資金の流出を伴わない費用であり、収支均衡している場合は減価償却額のみで資金が留保されることになる。本学では例年 13%前後で推移していたが、再構築計画の進行に伴い、平成 15 年度以降の比率は 14%を超え平成 19 年度は全国平均及び理工系平均と比較して高い比率となっている。いずれにせよ、固定資産の取得は、収支のバランスを考慮しないと経営に大きな負担となる。

(2) 貸借対照表財務比率

① 固定資産構成比率（固定資産／総資産）と流動資産構成比率（流動資産／総資産）

この比率は、資産構成のバランスを全体的にみるものであり、両者の比率は表裏の関係にある。固定資産構成比率が高くなると、流動資産の比率が低くなり、資産の固定化が進み、資金の流動性に欠ける。一般的に、流動資産比率が高いということは資産の中でも現金または1年以内に現金化可能な資産の比重が大きく、流動性に富んでおり、逆にこの比率が低い場合には資金流動性に欠け、資金繰りに苦しいと判断されている。

本学の固定資産構成比率は平成15年度まで70%前後で推移していたが、平成19年度の総資産に対する両者の比は、78.8：21.2である。本学では、従来、流動資産の中で現金預金の留保額が多いのが特徴的であったが、近年のペイオフによるリスク分散、財源の多様化を図るための資産運用として平成16年度より長期預金、長期有価証券の運用を開始したことにより流動資産の比率が低率となっている。

② 固定負債構成比率（固定負債／総資金）と流動負債構成比率（流動負債／総資金）

この比率は、負債構成のバランス及びそれぞれの比重を評価するもので、比率は低い方が良いとされている。固定負債比率は、長期借入金や学校債、長期未払金等の総資金に占める割合であり、長期的債務をみるものである。

本学の流動負債構成比率は例年12%前後で推移しており、平成19年度の比率は12.2%を示している。本学の比率が、全国平均及び理工系平均を大きく上回っているのは、流動負債の中で翌年度の学納金である前受金の占める割合が高いためである。

③ 自己資金構成比率（自己資金／総資金）

この比率は、基本金と消費収支差額の合計額である自己資金の総資金に占める構成割合であり、自己資金の充実度を図る重要な比率である。比率は高い方が財政的に安定しているとされており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることになる。

本学では近年若干であるが上昇しており、平成19年度の比率は81.9%を示しているものの、全国平均及び理工系平均を下回っている。

④ 消費収支差額構成比率（消費収支差額／総資金）

この比率は、消費収支差額（収入超過あるいは支出超過）の総資金に占める構成比率である。消費収支差額は、各会計年度の消費収支差額の累積されたものであり、当然収入超過であることが望ましいので比率は高い方がよいが、基本金組入の状況によって左右されることがある。本学では、神楽坂・野田地区再構築計画による基本金組入額が高いことにより低率を示し

表Ⅷ-6 貸借対照表財務比率比較表

(単位：%)

区 分		本 学					理工系平均				全国平均			
		平成15	16	17	18	19	平成15	16	17	18	平成15	16	17	18
固定資産構成比	固定資産 総資産	69.6	80.0	80.5	80.2	78.8	78.8	80.7	80.6	80.4	83.1	83.6	84.2	84.7
流動資産構成比	流動資産 総資産	30.4	20.0	19.5	19.8	21.2	21.2	19.3	19.4	19.6	16.9	16.4	15.8	15.3
固定負債構成比	固定負債 総資金	3.5	9.0	7.9	6.9	5.9	5.7	4.9	4.5	4.3	9.7	9.6	9.3	9.0
流動負債構成比	流動負債 総資金	11.8	11.8	12.0	12.1	12.2	5.7	5.6	5.0	5.6	6.3	6.3	6.1	6.2
自己資金構成比	自己資金 総資金	84.7	79.3	80.2	81.0	81.9	88.6	89.4	90.5	90.2	83.9	84.1	84.5	84.8
消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	△2.2	△4.7	△6.6	△7.5	△5.8	6.7	5.9	7.8	7.3	△5.7	△6.8	△7.1	△8.1
固定比率	固定資産 自己資金	82.2	100.9	100.4	99.0	96.2	89.0	90.2	89.1	89.1	99.0	99.4	99.6	100.0
固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	79.0	90.7	91.4	91.3	89.7	83.6	85.5	84.9	85.1	88.7	89.2	89.7	90.4
流動比率	流動資産 流動負債	256.8	170.0	163.3	163.0	174.0	372.8	342.2	384.3	351.5	266.7	260.6	257.7	245.4
総負債比率	総負債 総資産	15.3	20.7	19.8	19.0	18.1	11.4	10.6	9.5	9.8	16.1	15.9	15.5	15.2
負債比率	総負債 自己資金	18.1	26.1	24.7	23.5	22.1	12.9	11.8	10.5	10.9	19.1	18.9	18.3	18.0
前受金保有率	現金預金 前受金	276.8	191.3	187.1	185.8	202.5	446.5	409.7	425.2	428.1	353.8	346.1	340.4	335.5
退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金 退職給与引当金	90.6	97.3	102.6	103.1	108.0	71.8	73.1	77.9	79.9	57.9	58.6	59.1	59.6
基本金比率	基本金 基本金要組入額	98.2	91.2	92.5	93.5	94.3	97.6	97.8	98.2	97.7	95.8	96.2	96.2	96.4
減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	32.4	32.9	32.5	35.9	36.4	41.7	42.5	43.0	42.5	41.0	42.1	43.0	43.7

(注) 1. 総資金 = 負債 + 基本金 + 消費収支差額

2. 自己資金 = 基本金 + 消費収支差額

3. 減価償却資産取得価額 = 減価償却累計額 + 有形固定資産 (土地、図書、建設仮勘定を除く)

4. 理工系平均及び全国平均は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団編)より。

ている。

⑤ 固定比率 (固定資産 / 自己資金)

この比率は、土地、建物、設備等の固定資産がどの程度自己資金で賄われているかを表し、資金の調達源泉とその使途とを対比させるものである。この比率が100%未満であれば、固定資産の取得は自己資金だけで賄われていることになり、100%を超えれば自己資金だけでは足りずに、借入金等に依存していることになる。

本学の平成 19 年度の比率は 96.2%であり、再構築に伴う基本金組入れの影響が大きいことにより、理工系平均より高い比率であるが、全国平均と比較し低率を示している。

⑥ 固定長期適合率（固定資産／自己資金＋固定負債）

この比率は、固定資産の取得のためには自己資金のほかに、短期間で返済を迫られない長期借入金をもって、これを賄うべきであるという原則に、どれだけ適合しているかを示すものである。固定比率が固定資産の調達源泉として自己資金だけを考えているのに対し、固定長期適合率は自己資金に加え、長期借入金を含めて考えており、より現実的な比率である。この比率が 100%以上であるということは、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性を欠き、長期的にみて不安があるとされている。本学の平成 19 年度の比率は 89.7%であり、理工系平均と比較し若干高い比率ではあるが、全国平均を下回っており、財務的には健全な状況を示している。

⑦ 流動比率（流動資産／流動負債）

この比率は、1 年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現金預金または 1 年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているのかという、資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要なものである。本学では流動負債に外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きい、平成 19 年度の比率は 174.0%を示しており、理工系平均及び全国平均と比較して低率である。これは、平成 16 年度より長期預金、長期有価証券の運用を開始したことに伴い、流動資産の現金預金の一部がその他の固定資産へ移動したことによるものである。

⑧ 総負債比率（総負債／総資産）

この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する比率で、低いほど望ましく、これが 50%を超えると負債総額が自己資金を上回り、さらに 100%以上だと総資産をも上回る状態、いわゆる「債務超過」となる。平成 16 年度は、九段校舎の土地建物取得時に長期借入金を利用したことにより、20.7%と若干高い比率となっている。平成 17 年度以降は低下してきているものの平成 19 年度は 18.1%であり、理工系平均及び全国平均と比較し高率である。

⑨ 負債比率（総負債／自己資金）

この比率は、総負債に対する担保力を示す比率であり、自己資金が大きければ大きいほど負債の返済に充てる資金が大きく、負債中の流動負債が少ないほど資金の流出が少なく安全性が高いことになる。本学の平成 19 年度の比率は 22.1%であり、平成 16 年度の長期借入金の影響で若干高い比率となっている。

⑩ 前受金保有率 (現金預金／前受金)

この比率は、翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等を当該年度に前受金とした場合、その資金が翌年度繰越支払資金として当該年度末に保有されているかどうかをみるためのものである。この比率が100%を割るということは、その前受金が先食いされているか、現金預金以外のものに運用されているかを示している。

本学の平成19年度の比率は202.5%であり、理工系平均及び全国平均と比較し低率となっている。本学の場合、学費納入期限の関係から、在学生分の前受金が多くなり低率となっている。

⑪ 退職給与引当預金率 (退職給与引当特定預金／退職給与引当金)

この比率は、引当金に見合う資産を引当特定預金等としてどの程度保有しているのかを判断するものである。本学では、従来引当特定預金とはせず現金預金で保有していたことから低率であったが、退職金の支払源泉を確保するため平成11年度から特定預金の積み増しを計画的に実施した結果、平成19年度には108.0%となり、理工系平均及び全国平均と比較し高い比率となっている。

⑫ 基本金比率 (基本金／基本金要組入額)

この比率は、基本金組入対象資産の取得価額(要組入額)に対して基本金に組み入れた額が、どの程度であるかを示すものであり、100%に近いほど未組み入れが少ないことを表している。未組入額があるということは、借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味している。本学の平成19年度末現在の未組入額は約90億円あるため、この比率は94.3%と理工系平均及び全国平均と比較して低率である。これは、九段校舎を借入金で購入したことによる未組入額が大きいためである。

⑬ 減価償却比率 (減価償却累計額／減価償却資産取得価額(土地、図書、建築仮勘定を除く))

この比率は、減価償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合であり、有形固定資産の取得価額と残存価額の差である償却累計額が取得価額に対してどの程度になっているかをみるものである。この比率が高いほど建物、設備等が古いことを示すものである。本学の平成19年度の比率は36.4%を示し、比率が年々高くなってきており、減価償却が進み比較的古い資産を処分せずに保有していると言えるが、神楽坂・野田地区の再構築計画の進行に伴い低率となる見込みである。一方、減価償却額は現金支出を伴わない費用であることから、償却が進むほどその分の資金が内部留保されていることにもなる。

5 学校法人格付け取得

「世界を先導する科学技術の情報拠点」を目指す本学は、平成 15 年 8 月に国際的格付け機関のひとつである米国の STANDARD & POOR'S (S & P 社) に格付け審査を依頼した。

この格付け取得の目的は以下のことによっている。

- ①グローバルな視野での本学の国際競争力の認識
- ②第三者の視点からの客観的評価の取得と結果公表
- ③多様な外部資金調達時の信用力強化

S&P 社からは、平成 15 年 12 月に「長期発行体格付け：AA⁻（ダブル A マイナス）アウトック：安定的」との高い評価通知を受け、平成 16 年 1 月に格付け結果が公表された。これは、米国格付け機関による国内初の学校法人格付けであり、最上位の「AAA（トリプル A）」から 4 番目に相当する高い評価であった。これ以降、本学はこの高い評価を 6 年連続で取得しており、安定して高い債務履行能力を有することが認められている。

格付け比較および既に格付けを取得した学校法人を表Ⅷ-7・表Ⅷ-8 に示す。

平成 20 年における評価の主なポイントは、

- ① 国内最大の理工系大学として、充実した教育内容と高い研究能力を有する。
- ② 外部資金の取り組みや海外の大学との提携の推進においても一定の成果がみられる。
- ③ 新キャンパスの設置を通じて教育・研究体制の再構築が進むことで、中長期的に競争力の維持・向上が期待できる。
- ④ 健全な財務基盤が維持されており、新キャンパス開設前後には財務負担が増すものの、安定したキャッシュフローにより、その後の回復が確実に見込まれる。
- ⑤ 厚い手元流動性と引当資産に支えられ、実質無借金の良好な財務体質を維持している。

本学は、今回の評価結果を真摯に受け止め、更なる大学改革の一助にすると共に「科学技術創造立国日本」の牽引役として社会貢献を果たしていきたい。

また、この客観的な国際評価は、外部資金調達時の信用力の強化につながり、今後の本学の安定した財源確保と大学の更なる発展を期して、多様な手段による資金調達を検討していきたい。

Ⅷ-2 予算

私立学校を設置する学校法人は、営利追求が最優先される企業と異なり、基本的に非営利企

表VIII-7 S&P と R&I の格付け比較 (抜粋)

(S&P: 2009.1.19 現在)
(R&I: 2009.1.31 現在)

S&P		格付け	R&I	
会社名	大学名		大学名	会社名
トヨタ自動車	ハーバード大学 (米) スタンフォード大学 (米) マサチューセッツ工科大学 (米) テキサス大学 (米) コロンビア大学 (米)	AAA	東京大学	トヨタ自動車 デンソー 武田薬品工業
デンソー	コーネル大学 (米) ブラウン大学 (米) ウェルズリー大学 (米) プリティッシュコロンビア大学 (カナダ) クィーンズ大学 (カナダ) メルボルン大学 (豪)	AA+	早稲田大学 慶応義塾大学 同志社大学	キャノン 東京ガス JR 東日本
武田薬品工業 キャノン 東京ガス	シカゴ大学 (米) ジョンズ・ホプキンス大学 (米) カリフォルニア大学 (米) ブリストル大学 (英) 慶應義塾大学 上智大学	AA	順天堂大学	味の素 電通 ホンダ リコー 日本たばこ シャープ
JR 東日本 味の素 電通	東京理科大学 タフツ大学 (米) カーネギーメロン大学 (米) ニューヨーク大学 (米) マクギル大学 (カナダ) 青山学院大学	AA-	法政大学 成蹊大学 千葉工業大学 福岡大学 京都薬科大学 龍谷大学 近畿大学 國學院大学	オムロン ソニー 日立製作所
ホンダ リコー 日本たばこ	ロチェスター大学 (米) パークリー音楽大学 (米) ジョージワシントン大学 (米)	A+	大阪経済大学 広島修道大学 大阪医科大学 大阪芸術大学 東京経済大学	(省略)
シャープ オムロン	クラーク大学 (米) アメリカン大学 (米)	A	追手門大学 武蔵野大学 関東学院大学	(省略)
ソニー 日立製作所	フェアフィールド大学 (米) ホリズ大学 (米)	A-	桜美林大学 二松學舎大学	(省略)

(注) 同じ企業でも、S&P と R&I の評価を比較すると格差が生じている。この格差は「スプリット・レーティング」と呼ばれており、R&I のほうが S&P よりも平均して 2~3 ノッチ (段階) 程度高い評価になるといわれている。

表Ⅷ-8 既に格付けを取得した学校法人

S&P (スタンダード アンド プアーズ) (2009.1.29 現在)

格付け	学校法人名
AA	慶應義塾 (慶應義塾大学)
	上智学院 (上智大学)
AA-	東京理科大学
	青山学院 (青山学院大学)

R&I (格付投資情報センター) (2008.12.31 現在)

格付け	学校法人名
AAA	東京大学
AA+	早稲田大学
	慶應義塾 (慶應義塾大学)
	同志社 (同志社大学)
AA	順天堂 (順天堂大学)
AA-	法政大学
	成蹊学園 (成蹊大学)
	千葉工業大学
	福岡大学
	京都薬科大学
	龍谷大学
	近畿大学
A+	國學院大学
	大阪経済大学
	修道学園 (広島修道大学)
	大阪医科大学
	塚本学院 (大阪芸術大学)
A	東京経済大学
	追手門学院 (追手門大学)
	武蔵野女子学院 (武蔵野大学)
A-	関東学院 (関東学院大学)
	桜美林学園 (桜美林大学)
	二松學舎 (二松學舎大学)

JCR (日本格付研究所) (2009.1.29 現在)

格付け	学校法人名
AAA	九州大学
	一橋大学
AA+	青山学院 (青山学院大学)
AA	國學院大学
	北九州市立大学
	北見工業大学
	東洋大学
A+	共立女子学園 (共立女子大学)

業であり、公共性が非常に高い。したがって、「予算制度」という特殊性の中で健全性を原則とした永続的な収支の均衡が求められる。本学は、「大学淘汰の時代」の環境に柔軟に対応すべく、再構築計画など多様な方策を打ち出し、大学院重点化を含めた個性ある大学の存続を目指している。

本学の予算は各部署から教育研究計画に沿って策定された予算計画書に対し面接審査委員会による予算ヒアリング（以下「ヒアリング」という。）を行う等、所定の手続により編成し、諸手続に従い執行している。

1 予算編成

本学の予算は、理事会の予算編成方針に基づきヒアリングを行い、財務委員会、常務理事会で審議し、最終的には理事会及び評議員会に諮られ決定されている。ヒアリングでは、面接審査委員会が各部署からの予算要望事項について意見を聴取している。

このヒアリングにおいては、新規事業については優先順位を総合的に判断するとともに、不要不急の支出を極力抑えるため綿密な資金計画を立て、適正かつ有効な予算編成を行う目的で毎年11月中旬に実施している。面接審査委員会委員は、理事長をはじめ常務理事、財務委員会委員長、財務担当理事、学務担当理事等で構成されており、ヒアリングで検討した結果を財務部で整理・集計し、財務委員会等で予算の調整を行っている。なお、財務委員会は、平成10年4月に発足し、今後予想される厳しい経営環境の中、財政的な面から大学を健全に維持・発展させていくため、長期的視野に立った財政計画を立案し、財政基盤を確立することなど、財政上の諸問題の解決に取り組んでいる。本学の予算は、このようにヒアリングを導入した積上方式により積算し、不要不急な経費の削減が実施されている。

現状の予算編成においては、大学全体の収入と支出のバランスを考慮しているが、更なる財政基盤の強化のためには、事業別・目的別に収支バランスを考慮することが必要である。

2 予算執行

本学には大別して、大学の各部署への教育研究予算配分と事務局からの申請に基づく予算配分がある。予算執行に当たっては、各部署の責任者（以下「予算単位責任者」という。）が教育研究計画及び事務局の職務をそれぞれ遂行する責任と権限をもっており、決定された予算の実行の責任を負い予算の実施状況を常時把握するという経理規程に従った予算の執行を行うこととなっている。予算の執行は各部署で行うこととなり、予算単位責任者は決裁など所定の手続により予算を執行し、支払担当部署の経理課に支払伝票を回付し、支払を実行している。

予算執行は予算編成方針の趣旨に沿って行われているが、教員個人等に配分する教育研究費

予算だけは、画一的な配分方式により予算措置しているため、一般的に予算が全額使用されない傾向にある。本学では教育研究費予算に限って繰越を認めており、このことによって予算の消化を目的とする無駄な執行を防ぐとともに、経費の節減にも効果を発揮している。

本学では平成 17 年度より会計システムを改編し、人件費、印刷費等のコスト削減、処理時間の短縮化、データの多角的利用など、事務の効率化を図ることを目的とした新財務システムを導入した。新財務システムは、予算編成から予算執行、決算といった一連の経理業務をサポートするシステムであり、従来のシステムとは異なり、予算単位あるいは目的別予算などに詳細なコードを設定して予算を管理することになり、予算と実際の収入及び支出の整合性を分析することが可能となった。さらに、中長期の視野からみた大学経営に必要な情報提供が可能となり、この情報を多角的に分析することにより、財政政策や経営戦略の策定に有効な手段となることが期待される。

また、教育研究費予算に限っては、運用上上年度への繰越しを認めているため、予算の有効利用に役立っていることはすでに記載したが、繰越の総額が大学全体で平成 19 年度末現在では約 17 億 9 千万円に達しており、繰越額を減少させるためには、さらなる予算有効利用の方策を検討する必要がある。

3 教育研究に対する財務的支援

教育研究予算については、消費収支のバランス及び教学側の意向を配慮し、より効果的に予算措置することを念頭に置いている。

教育研究経費は、消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷費等の各種の支出が含まれており、大学の教育研究活動の水準を維持・発展していくためには不可欠なものであり、また学校法人の消費支出の中で人件費に次いで大きな支出であるため、十分な財務的支援が必要である。

この支出額の帰属収入に対する比率は、教育研究条件の質的内容を診断するバロメーターとも言われている。表Ⅷ-9 に、平成 10 年度から平成 19 年度までの教育研究経費の推移を示した。教育研究経費の支出額は年々増加しており、教育研究条件の質的改善を示している。また、表Ⅷ-10 に平成 19 年度の教育研究経費の帰属収入に対する比率、並びに学生一人当たりの教育研究経費の額と他私立大学平均との比較を示した。

本学の平成 19 年度の帰属収入に対する比率は 37.8%であり、理工系平均及び全国平均と比較し高い比率となっている。

教育研究経費のうち、教員が使用可能な研究費としては、教員研究費、実験実習費及び一般

表VIII-9 消費収支における教育研究経費の推移

区分 年度	教育研究経費 (百万円)	帰属収入に対 する比率(%)
平成 10	9,424	30.5
11	9,414	29.6
12	9,483	27.0
13	10,320	29.4
14	10,468	30.6
15	11,886	35.6
16	12,254	35.7
17	13,163	38.2
18	13,109	37.7
19	13,504	37.8

表VIII-10 他私立大学の教育研究経費との比較

区 分	本 学			理工系平均	全国平均
	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 18 年	平成 18 年
帰属収入に対する比率 (%)	38.2	37.7	37.8	27.2	34.3
学生一人当りの額 (千円)	590.3	596.2	610.5	454.5	661.8

(注) 理工系平均及び全国平均は、「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団編)より

研究教育費などの予算項目がある。教員研究費は職名別に積算単価を設定し、教員数に応じて各部局に合計額を配分しており、さらに予算の充実と有効活用を図るため別途重点配分も行っている。

平成 20 年度の教育研究費予算配分額を表VIII-11 に、また、教員研究費の配分積算単価を表VIII-12 に示した。

教育研究設備の充実度を計るためには、設備・機器備品費などの支出動向が一つの目安となる。大型研究設備は年々高性能化するとともに、購入費用も高額になってきているが、本学はこれらの研究設備の充実に努力をしている。表VIII-13 に、教育研究用機器備品、その他の機器備品などの購入に充てた設備費の推移を示す。特に平成 13～17 年度の支出額が多かった理由は、諏訪東京理科大学(平成 13・14 年度)の新設、薬学部校舎の建設(平成 14・15 年度)、野田校舎講義棟の建設(平成 15 年度)等による什器・備品の取得、及びゲノム創薬研究センター(平成 13 年度)、ナノサイエンス・テクノロジー研究センター(平成 14 年度)、再生工学研究センター(平成 15 年度)、DDS 研究センター(平成 16 年度)、グリーン光科学

技術研究センター（平成 17 年度）等の新規研究開発プロジェクトの実施に関連した設備・機器備品の取得によるものである。

4 学長扱重点配分予算による研究助成金制度

本学における教育研究費配分の特色の一つに、学長扱重点配分予算による特定研究助成金制度がある。平成 20 年度は 7,000 万円の予算を充てており、総額 6,998.6 万円を配分した。

表Ⅷ-11 教育研究費予算配分一覧表（平成 20 年度）

（単位：千円）

区 分	東京理科大学	山口東京理科大学	諏訪東京理科大学
教 員 研 究 費	751,075	22,726	32,936
一 般 研 究 教 育 費	243,640	12,600	16,500
実 験 実 習 費	1,126,503	19,968	52,196
教育研究用機器備品	441,600	15,300	12,793
計	2,562,818	70,594	114,425

表Ⅷ-12 教員研究費の配分積算単価 [平成 20 年度]

1. 職名別積算単価

		積算単価（千円）
教 授	実 験 系	567
	非実験系	461
	みなし	368
准 教 授 ・ 講 師	実 験 系	490
	非実験系	384
	みなし	307
助 教		279

（注）東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学とも同額。

2. 受入学生別積算単価

	積算単価（千円）
大 学 院（博士）	161
大 学 院（修士）	124 (62)
専 攻 科	29

- （注）1. 東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学とも同額。
2. 大学院（修士）の下段（ ）内は、理学研究科理数教育専攻 2 年次の週一通学者、インターネット教育適用者である。

表Ⅷ-13 設備費の推移

(単位：千円)

年度\区分	教育研究用機器備品	その他の機器備品	合計購入費
平成 10	1,769,171	152,672	1,921,843
11	1,638,105	143,616	1,781,721
12	1,788,996	192,922	1,981,918
13	3,845,071	11,821	3,856,892
14	2,925,819	70,407	2,996,226
15	2,173,273	60,522	2,233,795
16	1,793,350	77,249	1,870,599
17	2,000,057	147,398	2,147,455
18	1,538,677	94,702	1,633,379
19	1,595,876	56,309	1,652,185

特定研究助成金には次の5種類の種別があり、選考は学長の下に設置される審査委員会によって行われる。

① 「共同研究助成金」

特定の研究課題について、本学の自主性の下にプロジェクトチームを編成して行なう産業界及び国内外の大学等との共同研究並びに学内における共同研究（学部・学科間等にまたがるもの）を対象とした助成金である。

② 「奨励研究助成金」

独創的で優れた着想を持ち、将来の発展が期待できる個人による研究で、主に若手教員（概ね45歳以下）による研究を対象とした助成金である。

③ 「教養教育研究助成金」

平成19年度までは理大教育助成金として3種類（A、B、C）に区分されていたが、平成20年度より理大教育助成金のうち教養教育については、教養教育研究助成金とし、それ以外は特色ある教育研究助成金に併合した。

教育・学習方法等の改善のための取り組みのうち、教養教育の改革に目的を絞った課題で、全学的に取り組んでいるものを対象とした助成金である。

ア 教養教育改革のための推進組織・センター等の整備

イ 教養教育カリキュラムの再編・高度化

ウ 他大学等と連携した教養教育の充実

エ 教養教育に係る先導的な教授方法の開発

オ その他教養教育の工夫・改善のための取り組みに関するもの

④ 「自然とともにある特別研究助成金」

省エネルギーとともに科学の重要なテーマである地球環境保全に貢献するための「自然とともにある」特別な研究を対象とした助成金である。

⑤ 「特色ある教育研究助成金」

教育研究効果の向上等を図るための次のような特色のある教育研究であって、原則として学部・学科、研究科・専攻、研究所等の部署を一つの単位として実施するものを対象とした助成金である。

ア 教育・学習方法等の改善のための組織的な取り組みに関するもの

(ア) ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施

(イ) 教員の教育活動に対する評価

イ 教育分野の多様化、学際化に対応する教育研究

(ア) カリキュラムの改革・開発に関するもの

(イ) 教育方法や教授法の改革・開発に関するもの

(ウ) その他教材の開発・研究に関するもの等

ウ マルチメディア活用により教育効果の向上を図る教育研究

(ア) 衛星通信やマルチメディア関連機器、AV 機器等を活用した教育方法の改善及び教材の開発に関するもの

(イ) マルチメディアを使用した学外 (自宅)・学内学習

(ウ) その他情報処理教育の改善等に関するもの

エ 学生の実体験に重点を置いた教育研究

オ 豊かな人間育成・建学の理念等を達成する教育研究

(ア) 建学の理念及び教育目標を達成する教育

(イ) 全寮制教育など日常生活面との一体型の教育の実施に関するもの

カ 国際的な視野を涵養し、国際社会に対応できる人材の育成を図ること等を目的とした教育研究

(ア) 効果的な外国語教育の実施に関するもの

(イ) 外国人向けの日本語教育や外国人の国内での交流活動の充実にに関するもの

(ウ) その他国際社会に対応する上で必要な資質を育成するための教育研究に関するもの

表VIII-14に、平成11年度から10年間の学長扱重点配分予算の助成金の内訳を示す。

表VIII-14 学長扱重点配分制度による助成金の推移（大学部門）

区分 年度	共同研究助成金		理大研究助成金		奨励研究助成金		理大教育助成金		教養教育研究助成金		特色ある教育研究助成金		自然とともにある特別研究助成金		合計	
	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)	件数								
平成11	30,900	12	8,200	18	-	-	1,200	5	-	-	14,700	5	-	-	55,000	40
12	33,000	10	-	-	8,000	16	6,510	6	-	-	15,000	5	7,500	3	70,010	40
13	32,900	11	-	-	8,100	17	7,000	6	-	-	14,500	4	7,500	3	70,000	41
14	29,000	8	-	-	11,600	22	6,400	6	-	-	12,440	2	3,000	3	62,440	41
15	19,800	4	-	-	9,000	18	11,800	10	-	-	14,900	4	4,500	3	60,000	39
16	18,900	5	-	-	10,000	20	12,100	9	-	-	13,000	2	6,000	3	60,000	39
17	19,000	5	-	-	11,500	23	6,000	4	-	-	17,000	3	7,000	3	60,500	38
18	20,000	5	-	-	15,500	26	7,500	5	-	-	5,000	1	11,145	4	59,145	41
19	22,270	5	-	-	13,430	23	6,650	4	-	-	7,800	1	9,850	4	60,000	37
20	20,100	6	-	-	17,426	22	-	-	3,970	2	7,500	3	20,990	8	69,986	41

(注) 1. 平成14年度には、追加配分2,440千円を含む。

2. 平成17年度には、追加配分500千円を含む。

3. 平成20年度から、理大教育助成金のうち教養教育については教養教育研究助成金とし、それ以外は特色ある教育研究助成金に併合。

VIII-3 学費

私学の財源は、その大部分を学生納付金収入と補助金収入に依存しており、本学においても、学生納付金収入は帰属収入の大部分を占めている。本学では、これからの一層の少子化に向け、理工系大学の雄として、教育研究環境のさらなる充実を図るとともに、魅力ある大学を実現するため、遅れていた神楽坂・野田地区の再構築を含む創立125周年記念事業を総事業費約798億円で進めている。財政の長期安定化を確立するためにも、学生納付金収入の確保は重要な課題である。

1 基本理念

本学における学費改定の基本理念は、「前年度までの人事院勧告の給与改定を基礎として、その都度国庫補助金、物価指数等を考慮して決定する」を算定方針として来たが、昨今の経済情勢に鑑み、一次手続金を含む学生納付金収入、入学検定料収入の推移も考慮の対象とし、さ

らに教育研究環境の整備状況も考慮している。なお、改定する場合は「新入生」のみを対象とし、「在学生」には入学時と同一の授業料が卒業まで適用されることとなっている。

また、入学手続きに際しての入学学費等については、事由のいかんにかかわらず、これを返還しないというのが本学の基本方針であるが、所定の用紙により提出期限までに入学辞退を申し出た場合に限り、納付した入学金を除く授業料等（授業料・施設設備費・実験実習費・学生傷害共済補償費及び父母会費）を返還することとなっている。

2 大学別推移と他大学との比較

表Ⅷ-15 は平成 11 年度から平成 21 年度新入学生の学費（当該学部中最高学費の学科）と私大平均の学費とを比較したものである。（平成 21 年度の私大平均は未定。）

それによれば、平成 20 年度の私大平均と比較し、東京理科大学の理工系昼間学部（理学部第一部、工学部第一部、理工学部、基礎工学部）で 20 万 1,000 円～13 万 3,000 円低額となっており、薬学部で 3 万 5,000 円、経営学部で 7 万 3,000 円、理工系夜間学部（理学部第二部、工学部第二部）で 3 万 9,000 円～9,000 円上回っている。また、山口東京理科大学で 36 万 9,000 円、諏訪東京理科大学システム工学部で 25 万 3,000 円それぞれ低額となっており、経営情報学部で 9,000 円上回っている状況である。

本学では、父母等の経済的負担を軽減するため、創立以来一貫して低廉な学費を堅持し、この伝統は今日まで受け継がれてきている。財政の長期安定化を確立するために、学費改定により若干でも学生納付金の増収を図りたいところであるが、父母・学生の経済的負担に極力配慮し、平成 21 年度新入学生に対する学費は、据置くこととした。

高等教育機関での教育・研究は、国際化、情報化、大学院充実、教育・研究の高度化など多額の費用を要するが、国庫補助金は厳しく抑制されて収入減となっており、低廉な学費の維持は厳しい状況である。本学では、予算編成に当たり、費用対効果を考慮し、経費削減を徹底し、主財源である学費の改定を最小に止めているが、大学経営を維持・発展させるためには、環境整備に見合った学費の設定と財源の多様化を図ることが課題である。

学生納付金の額の決定プロセスは、基本理念に基づき、私大平均及び他大学の同系統学部の金額を参考に、改定対象年度の前々年度 10 月より改定手続を始め、各学部等の意見を聴取した後、理事会及び評議員会の議決を経て同年度 3 月に決定している。

表VIII-15 入学初年度における私立大学平均学費と本学学費の比較

(1) 学部

1. 東京理科大学

① (理工系昼間学部平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学											
				理学部第一部			工学部第一部			理工学部			基礎工学部		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成11	1,572	4.0	100.0	1,372	1.5	87.3	1,391	1.5	88.5	1,447	1.4	92.0	1,495	1.4	95.1
12	1,588	1.0	100.0	1,372	0.0	86.4	1,391	0.0	87.6	1,447	0.0	91.1	1,495	0.0	94.1
13	1,596	0.5	100.0	1,372	0.0	86.0	1,391	0.0	87.2	1,447	0.0	90.7	1,495	0.0	93.7
14	1,601	0.3	100.0	1,372	0.0	85.7	1,391	0.0	86.9	1,447	0.0	90.4	1,495	0.0	93.4
15	1,609	0.5	100.0	1,392	1.5	86.5	1,411	1.4	87.7	1,467	1.4	91.2	1,515	1.3	94.2
16	1,617	0.5	100.0	1,392	0.0	86.1	1,411	0.0	87.3	1,467	0.0	90.7	1,515	0.0	93.7
17	1,652	2.2	100.0	1,392	0.0	84.3	1,411	0.0	85.4	1,467	0.0	88.8	1,515	0.0	91.7
18	1,658	0.4	100.0	1,422	2.2	85.8	1,441	2.1	86.9	1,517	3.4	91.5	1,530	1.0	92.3
19	1,660	0.1	100.0	1,462	2.8	88.1	1,481	2.8	89.2	1,517	0.0	91.4	1,530	0.0	92.2
20	1,663	0.2	100.0	1,462	0.0	87.9	1,481	0.0	89.1	1,517	0.0	91.2	1,530	0.0	92.0
21	-	-	-	1,462	0.0	-	1,481	0.0	-	1,517	0.0	-	1,530	0.0	-

② (薬系平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学		
				薬学部		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成11	2,265	△4.8	100.0	1,950	1.0	86.1
12	2,464	8.8	100.0	1,950	0.0	79.1
13	2,492	1.1	100.0	1,950	0.0	78.3
14	2,506	0.6	100.0	1,950	0.0	77.8
15	2,510	0.2	100.0	1,970	1.0	78.5
16	2,489	△0.8	100.0	2,070	5.1	83.2
17	2,504	0.6	100.0	2,070	0.0	82.7
18	2,393	△4.4	100.0	2,345	13.3	98.0
19	2,381	△0.5	100.0	2,345	0.0	98.5
20	2,310	△3.0	100.0	2,345	0.0	101.5
21	-	-	-	2,345	0.0	-

③ (理工系夜間学部平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学					
	金額	上昇率	指数	理学部第二部			工学部第二部		
				金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成 11	1,106	22.6	100.0	765	1.3	69.2	815	1.2	73.7
12	1,041	△ 5.9	100.0	765	0.0	73.5	815	0.0	78.3
13	1,107	6.3	100.0	765	0.0	69.1	815	0.0	73.6
14	1,126	1.7	100.0	765	0.0	67.9	815	0.0	72.4
15	1,148	2.0	100.0	775	1.3	67.5	825	1.2	71.9
16	1,141	△ 0.6	100.0	775	0.0	67.9	825	0.0	72.3
17	813	△ 28.7	100.0	775	0.0	95.3	825	0.0	101.5
18	808	△ 0.6	100.0	805	3.9	99.6	845	2.4	104.6
19	812	0.5	100.0	835	3.7	102.8	845	0.0	104.1
20	836	3.0	100.0	875	4.8	104.7	845	0.0	101.1
21	-	-	-	875	0.0	-	845	0.0	-

④ (法・商・経系昼間学部平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学		
	金額	上昇率	指数	経営学部		
				金額	上昇率	指数
平成 11	1,176	△ 4.8	100.0	1,259	0.8	107.1
12	1,188	1.0	100.0	1,259	0.0	106.0
13	1,193	0.4	100.0	1,259	0.0	105.5
14	1,197	0.3	100.0	1,259	0.0	105.2
15	1,200	0.3	100.0	1,279	1.6	106.6
16	1,196	△ 0.3	100.0	1,279	0.0	106.9
17	1,206	0.8	100.0	1,279	0.0	106.1
18	1,211	0.4	100.0	1,284	0.4	106.0
19	1,213	0.2	100.0	1,284	0.0	105.9
20	1,211	△ 0.2	100.0	1,284	0.0	106.0
21	-	-	-	1,284	0.0	-

2. 山口東京理科大学

(単位：千円)

年度	区分	私立大学平均 (理工系昼間学部)			山口東京理科大学		
		金額	上昇率	指数	基礎工学部		
					金額	上昇率	指数
平成 11		1,572	4.0	100.0	1,285	0.8	81.7
12		1,588	1.0	100.0	1,285	0.0	80.9
13		1,596	0.5	100.0	1,285	0.0	80.5
14		1,601	0.3	100.0	1,285	0.0	80.3
15		1,609	0.5	100.0	1,285	0.0	79.9
16		1,617	0.5	100.0	1,285	0.0	79.5
17		1,652	2.2	100.0	1,285	0.0	77.8
18		1,658	0.4	100.0	1,294	0.7	78.0
19		1,660	0.1	100.0	1,294	0.0	78.0
20		1,663	0.2	100.0	1,294	0.0	77.8
21		-	-	-	1,294	0.0	-

3. 諏訪東京理科大学

① (理工系昼間学部平均)

(単位：千円)

年度	区分	私立大学平均			諏訪東京理科大学		
		金額	上昇率	指数	システム工学部		
					金額	上昇率	指数
平成 14		1,601	0.3	100.0	1,410	-	88.1
15		1,609	0.5	100.0	1,410	0.0	87.6
16		1,617	0.5	100.0	1,410	0.0	87.2
17		1,652	2.2	100.0	1,410	0.0	85.4
18		1,658	0.4	100.0	1,410	0.0	85.0
19		1,660	0.1	100.0	1,410	0.0	84.9
20		1,663	0.2	100.0	1,410	0.0	84.8
21		-	-	-	1,410	0.0	-

② (法・商・経系昼間学部平均)

(単位：千円)

年度	区分	私立大学平均			諏訪東京理科大学		
		金額	上昇率	指数	経営情報学部		
					金額	上昇率	指数
平成 14		1,197	0.3	100.0	1,220	-	101.9
15		1,200	0.3	100.0	1,220	0.0	101.7
16		1,196	△0.3	100.0	1,220	0.0	102.0
17		1,206	0.8	100.0	1,220	0.0	101.2
18		1,211	0.4	100.0	1,220	0.0	100.7
19		1,213	0.2	100.0	1,220	0.0	100.6
20		1,211	△0.2	100.0	1,220	0.0	100.7
21		-	-	-	1,220	0.0	-

(2) 修士課程

1. 東京理科大学

① (理工系大学院平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学											
				理学研究科			薬学研究科			工学研究科			理工学研究科		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成19	1,260	0.2	100.0	1,124	0.0	89.2	1,125	0.0	89.3	1,124	0.0	89.2	1,124	0.0	89.2
				(1,384)	0.0	109.8	(1,385)	0.0	109.9	(1,384)	0.0	109.8	(1,384)	0.0	109.8
20	1,265	0.4	100.0	1,124	0.0	88.9	1,125	0.0	88.9	1,124	0.0	88.9	1,124	0.0	88.9
				(1,384)	0.0	109.4	(1,385)	0.0	109.5	(1,384)	0.0	109.4	(1,384)	0.0	109.4
21	-	-	-	1,109	△1.3	-	1,125	0.0	-	1,109	△1.3	-	1,124	0.0	-
				(1,369)	△1.1	-	(1,385)	0.0	-	(1,369)	△1.1	-	(1,384)	0.0	-

区分 年度	東京理科大学											
	基礎工学研究科			生命科学研究科			総合化学研究科			科学教育研究科		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成19	1,124	0.0	89.2	1,125	0.0	89.3	-	-	-	-	-	-
	(1,384)	0.0	109.8	(1,385)	0.0	109.9	-	-	-	-	-	-
20	1,124	0.0	88.9	1,125	0.0	88.9	-	-	-	-	-	-
	(1,384)	0.0	109.4	(1,385)	0.0	109.5	-	-	-	-	-	-
21	1,124	0.0	-	1,125	0.0	-	1,124	-	-	1,109	-	-
	(1,384)	0.0	-	(1,385)	0.0	-	(1,384)	-	-	(1,369)	-	-

② (法・商・経系大学院平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学 経営学研究科		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
	平成19	1,004	2.4	100.0	850	0.0
(1,040)					0.0	103.6
20	997	△0.7	100.0	850	0.0	85.3
				(1,040)	0.0	104.3
21	-	-	-	850	0.0	-
				(1,040)	0.0	-

③ (専門職文系大学院平均)

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均			東京理科大学 総合科学技術経営学研究科		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
	平成19	1,638	△1.4	100.0	1,560	0.0
(1,700)					0.0	103.8
20	1,637	△0.1	100.0	1,560	0.0	95.3
				(1,700)	0.0	103.8
21	-	-	-	1,560	0.0	-
				(1,700)	0.0	-

2. 山口東京理科大学

(単位：千円)

年度	区分	私立大学平均 (理工系大学院)			山口東京理科大学		
		金額	上昇率	指数	基礎工学研究科		
					金額	上昇率	指数
平成 19		1,260	0.2	100.0	1,089	0.0	86.4
					(1,329)	0.0	105.5
20		1,265	0.4	100.0	1,089	0.0	86.1
					(1,329)	0.0	105.1
21		-	-	-	1,089	0.0	-
					(1,329)	0.0	-

3. 諏訪東京理科大学

(単位：千円)

年度	区分	私立大学平均 (理工系大学院)			諏訪東京理科大学		
		金額	上昇率	指数	工学・マネジメント研究科		
					金額	上昇率	指数
平成 19		1,260	0.2	100.0	1,040	0.0	82.5
					(1,280)	0.0	101.6
20		1,265	0.4	100.0	1,040	0.0	82.2
					(1,280)	0.0	101.2
21		-	-	-	1,040	0.0	-
					(1,280)	0.0	-

(3) 博士課程

1. 東京理科大学

(単位：千円)

年度	区分	東 京 理 科 大 学															
		私立大学平均 (理工系大学院)			理学研究科				薬学研究科			工学研究科			理工学研究科		
		金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	
平成19		1,186	△ 2.8	100.0	432	0.0	36.4	433	0.0	36.5	432	0.0	36.4	432	0.0	36.4	
					(1,034)	0.0	87.2	(1,035)	0.0	87.3	(1,034)	0.0	87.2	(1,034)	0.0	87.2	
20		1,172	△ 1.2	100.0	432	0.0	36.9	433	0.0	36.9	432	0.0	36.9	432	0.0	36.9	
					(1,034)	0.0	88.2	(1,035)	0.0	88.3	(1,034)	0.0	88.2	(1,034)	0.0	88.2	
21		-	-	-	425	△ 1.6	-	433	0.0	-	425	△ 1.6	-	432	0.0	-	
					(1,019)	△ 1.5	-	(1,035)	0.0	-	(1,019)	△ 1.5	-	(1,034)	0.0	-	

年度	区分	東 京 理 科 大 学								
		基礎工学研究科			生命科学研究科			総合化学研究科		
		金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成 19		432	0.0	36.4	433	0.0	36.5	-	-	-
		(1,034)	0.0	87.2	(1,035)	0.0	87.3	-	-	-
20		432	0.0	36.9	433	0.0	36.9	-	-	-
		(1,034)	0.0	88.2	(1,035)	0.0	88.3	-	-	-
21		432	0.0	-	433	0.0	-	432	-	-
		(1,034)	0.0	-	(1,035)	0.0	-	(1,034)	-	-

3. 山口東京理科大学

(単位：千円)

区分 年度	私立大学平均 (理工系大学院)			山口東京理科大学		
	金額	上昇率	指数	基礎工学研究科		
	金額	上昇率	指数	金額	上昇率	指数
平成 19	1,186	△ 2.8	100.0	425	0.0	35.8
				(905)	0.0	76.3
20	1,172	△ 1.2	100.0	425	0.0	36.3
				(905)	0.0	77.2
21	-	-	-	425	0.0	-
				(905)	0.0	-

- (注) 1. 指数は、当該年度私立大学平均を 100 としたときの、本学の割合である。
 2. 東京理科大学（学部）の学費は、当該学部中、最高学費の学科分より掲出する。
 但し、薬学部については、平成 18 年度以降が掲出対象である。
 理学部第一部……化学科、応用化学科 工学部第一部……工業化学科
 理学部第二部……化学科 工学部第二部……電気工学科
 理工学部……応用生物科学科 薬学部……薬学科（6 年制）
 3. 東京理科大学（修士・博士）の学費は、当該研究科中、最高学費の専攻科分より掲出する。
 理学研究科……平成 20 年度までは化学専攻、平成 21 年度は物理学専攻、応用物理学専攻
 工学研究科……平成 20 年度までは工業化学専攻 基礎工学研究科……生物工学専攻
 理工学研究科……応用生物科学専攻、工業化学専攻
 4. 私立大学平均は、平成 10 年度までは「全国私立大学等学費一覧」（日本私立大学協会編）、平成 11 年度からは「学生納付金等調査」（日本私立大学団体連合会編）による。
 但し、私立大学薬系平均は、「私立薬科大学（薬学部）学生納付金調」（日本私立薬科大学協会編）による。
 5. 修士課程および博士課程の（ ）内は、学外からの入学者の額を示す。
 但し、博士課程の額については、授業料を半額免除後の額としたうえで掲出する。
 6. 名称は、平成 21 年 4 月現在のものです。

Ⅷ-4 財政公開

本学では、30 数年前より隔年発行してきた「東京理科大学の現状と課題」において、他大学に先駆け本学の財政について、「財政の現状」「予算」「学費」「財政の将来課題」という視点から、分析を含めた情報を詳細に公開してきた。現在ではホームページ上においてもすべて公開している。

また、学報には予算書（資金収支予算書、消費収支予算書）、決算書（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）を掲載している。さらに、事務所における閲覧用としては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書及び監事による監査報告書を準備している。ホームページではこれらに加え、資金収支予算書、消費収支予算書及び事業計画書も公開している。

学校法人は、公共的性格により公的助成や税制上の優遇措置が採られ、収入の大部分を学生納付金に依存していることから、財政情報の公開は極めて重要である。本学では、学校法人東京理科大学財務情報公開取扱要項（平成17年4月1日施行）において、閲覧に供する書類、閲覧の対象者、閲覧の手続方法及び閲覧場所まで詳細に定めており、情報公開請求があった場合には、この要項に基づき速やかに対応することとしている。

本学では、様々な手段を用いて学内関係者のみならず、広く財務情報を公開しており、学内外への説明責任を果たしているところであるが、今後の情報公開での課題としては、財務諸表など難解な書類について、閲覧者及び受益者である学生や父母、企業関係者の判断に資するよう、用語の解説や詳細な説明などを基に理解しやすい方法や内容で情報を発信していくことであり、平成19年度決算情報から、グラフ・絵を取り入れるなど一部改善を図っている。

Ⅷ-5 財政の将来課題

本学は、21世紀を迎え、これからの一層の少子化に向け、理工系大学の雄として、教育研究環境のさらなる充実を図るとともに、魅力ある大学を実現するため、神楽坂・野田地区の再構築を含む125周年記念事業を平成12年度から総事業費約798億円で進めてきたが、神楽坂地区第3次事業計画としての新2号館、大学会館の建設及び野田地区第3次事業計画としての総合研究機構棟等の建設を残すのみとなった。

総事業費約798億円の財源は、長期資金計画に基づき、一部長期借入金の他自己資金で賄うこととしている。平成20年度末における支払計画は、総事業費約798億円の63.3%に当たる約505億円の支払が完了する予定であり、資金調達計画では、同じく総事業費の71.4%である約570億円が再構築に係る特定預金を主として確保されることになる。なお、残りの228億円については、平成24年度までの4年間で寄付金、特定預金及び繰越支払資金による資金調達を予定している。これは、単年度の負担額が経常経費を圧迫しないようにするためである。

本学にとって、このような壮大な構想をもった長期計画による事業はかつてないことであり、将来にわたって確固たる財政基盤を築き、厳しい社会情勢に敏感に対応しながら、堅実な財政運営を行っていくことが何よりも重要である。そのためには、元本保証を前提とした資産運用、国からの競争的研究資金や産学連携を通じた外部資金の獲得と受託研究費の増加を推進するなど収入源泉の多様化を図るとともに、人件費、教育研究経費の効率的な管理をしなければ

ばならない。

本学が「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という経営方針のもと、教育・研究環境の更なる充実を図り、魅力ある大学を実現するために、理事会は、不断に財政状況を検証し、財政基盤の安定化に全力を注ぐ所存である。